

# 令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県暴力追放県民センター

公益法人等用

## 1 法人の概要

基準年月日  
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益財団法人青森県暴力追放県民センター	所管部課名	警察本部刑事部捜査第二課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 小笠原 勝博	設立年月日	平成4年4月23日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目2-7 青銀新町ビル4階	電話番号	017-723-6250
HPアドレス	<a href="http://botui-ao.jp/">http://botui-ao.jp/</a>	FAX番号	017-723-8931
e-mailアドレス	<a href="mailto:botui-ao@minos.ocn.ne.jp">botui-ao@minos.ocn.ne.jp</a>		

### 資本金・基本金等

資本金・基本金等	715,000 千円
(うち県の出資等額)	581,050 千円
(県の出資等比率)	81.3 %

### 設立の目的・事業の目的

県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

### 主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	581,050	81.3
2 青森市	20,710	2.9
3 青森競輪場	20,000	2.8
4 八戸市	16,528	2.3
5 弘前市	12,783	1.8
6		
7		
8		
9		
10		

### 経営目標

- 効果的な広報活動  
新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。また、暴力団の資金獲得活動が多様化、巧妙化していることから、暴力団情勢の変化に応じた情報を発信するほか、不当要求防止責任者の受講者拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に進める。
- 安定した事業資金の確保  
基本財産を国債、地方債等を購入して運用し、事業資金としているが、不足分を賛助会員から賛助金収入に頼らざるを得ないため、引き続き、賛助会員の新規加入の促進に努める。

### 主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 相談、助言事業 (内容) 暴力団に関する相談活動、暴力団員等の組織離脱活動の推進、差止請求関係業務、少年への暴力団の影響を排除するための相談及び支援活動等	11,976	43.60 %	12,187	45.40 %	11,222	46.45 %	公益	無	無	無
事業2 広報啓発活動 (内容) 暴力団排除気運の醸成、暴力追放県民大会の開催、暴力追放作品コンクールの実施	6,059	22.06 %	5,437	20.26 %	3,901	16.15 %	公益	無	無	無
事業3 不当要求防止責任者講習事業 (内容) 暴力団対策法に基づく不当要求責任者講習の実施	1,806	6.58 %	1,820	6.78 %	1,900	7.86 %	公益	無	有	無
上記以外	7,627	27.77 %	7,398	27.56 %	7,137	29.54 %	公益	無	無	無
全事業	27,467	100.00 %	26,842	100.00 %	24,160	100.00 %				

### 組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	9	1	9	1	9	1	
	計	10	2	10	2	10	2	
職員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤							
	臨時職員							
計	3	2	3	2	3	2		

役員平均年齢	65 歳
役員平均年収	3,996 千円

職員平均年齢	57 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	3,248 千円				1人	2人	27年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	27,133	26,627	26,255	▲ 372	
	経常費用	27,467	26,842	24,160	▲ 2,682	
	当期経常増減額	▲ 334	▲ 215	2,095	2,310	コロナ情勢によって、大会や総会等の事業活動が縮小となった。
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 334	▲ 215	2,095	2,310	コロナ情勢によって、大会や総会等の事業活動が縮小となった。
	一般正味財産期末残高	18,113	17,899	19,993	2,094	
	借入金残高					
資産	資産	740,457	739,846	742,806	2,960	主な増減理由は、退職費支払いのため、定期預金を現金預金にしたから。
	負債	7,344	6,947	7,812	865	主な増減理由は、退職金を支払ったから。
	正味財産	733,133	732,899	734,994	2,095	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,805	1,820	1,900	80	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.01	99.06	98.95	▲ 0.11	
	経常比率	98.78	99.20	108.67	9.47	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.05	▲ 0.03	0.28	0.31	コロナ情勢によって、大会や総会等の事業活動が縮小となった。
	県財政関与率	6.65	6.84	7.24	0.40	
	補助金収入率					
	受託等収入率	6.65	6.84	7.24	0.40	
効率性	管理費比率	26.42	27.56	29.54	1.98	
	人件費比率	38.97	39.94	44.37	4.43	
財務健全性	流動比率	340.44	753.16	429.70	▲ 323.46	退職者に対する退職金支払い。
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
基本財産の効果的な運用に係る取組状況について	基本財産については、資産価値の維持を図ることを旨とし、元本償還の確実性が高く、かつ適正な運用益が安定して得られるなど、最善と考えられる方法により運用するという基本方針で運用している。 現在、マイナス金利政策の影響で国債や地方債では高配当が望めないため、平成28年度から証券会社のアドバイスを受けて、高利率、民間企業の社債を購入し運用している。	基本財政の運用は、公金による出捐等が行われていることを踏まえ、安全・確実な運用に努める必要がある。 今後も運用銘柄の選定は専門家のアドバイスを受けて、リスク分析等を行うなど慎重かつ厳格に選定すること。
新規賛助会員の獲得に向けた取組状況について	不当要求責任者講習や各種研修会で賛助会員の加入を呼び掛けているが、コロナの影響で全国的に不景気であり、容易に賛助会員の獲得ができない。 今後も、暴追センターの事業内容等を効果的にアピールできるように研究し、センターの知名度の向上を図って賛助会員の新規獲得に努めていく。	暴力団排除気運を醸成するための広報宣伝活動に重点を置きながら、暴追センターの新規賛助会員獲得のための効果的な広報活動を推進して貰いたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	暴追センターは暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行うことが目的である。 暴追センターの事業は、暴力団対策法の改正やその時々の暴力団情勢・社会情勢の変化に対応しなければならないことから、これらに素早く対応し、警察や全国の暴追センターとの連携により、適切に業務を遂行するよう心掛けていく。
計画性	31	26	83.87	81.25	コロナ情勢による不景気によって賛助会員が減少しているため、引き続き、積極的な広報をして協賛企業の獲得に努める。 また、いつ発生するか分からない暴力団の対立抗争事件や暴力団情勢の変化にも素早く対応する。
組織運営の健全性	34	30	88.24	85.71	企業等から取引相手の暴力団関係の有無等に関する相談が増加し、個人情報の取扱件数が増加しているため、個人情報の取扱いを厳密にして情報漏洩事案の絶無に努めている。
経営の効率性	26	22	84.62	88.46	基本財産運用は安全で効率的な運用を確保するとともに、資産運用による利息収入だけでなく賛助会員獲得による収入増加も推進していく。 また、経費削減等経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	17	16	94.12	94.44	県からの財産支援は受けておらず、また、借入金も無く自主財源が確保されている。 よって、引き続き、持続的・安定的な運営を行うように努めていく。
合計	124	110	88.71	88.19	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国の暴追センターと積極的に意見交換を行うなどしており、適正に業務が行われている。
計画性	○	概ね対応等は良好	計画的に事業が行われているが、数値目標の達成に努力を要する。 今後もコロナ情勢に沿った責任者講習受講者数の向上や賛助会員獲得に努めて貰いたい。 特に賛助金収入を増加して財産基盤を強化していかねばならないため、新規賛助会員の加入促進に向けた取組を強化されたい。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	定期的に内部監査を実施しているほか、外部監査においても一定の評価を得ているので良好と認められる。 暴追センターの設立時、県を始め各市町村から公金が出捐されていることを踏まえ、より一層、健全な運営に努めていただきたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	現在はマイナス金利対策で基本財産の運用による利息収入での事業資金確保が難しくなっているため、賛助企業の獲得に努められたい。 また、経営効率化に向けた不断の努力が必要である。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	借入金無く、自主財源の範囲内で事業活動をしているので健全性は良好である。 今後も全ての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化し財務面での健全化を確保するように努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	前記のとおり、借入金無く、自主財源の範囲内で事業を実施しており、安定した経営状況となっている。 今後も安定的に事業を実施するため、基本財産の効果的な運用に努めるとともに、暴追センターの活動内容について広く県民や県内企業等に周知を図り、収入の大部分を占める賛助金収入を増加するために新規賛助会員の獲得に努めていくことを期待する。 以上のとおり、経営上の問題は無いのでA評価とした。